ブリックコメント

市では、平成23年3月に迎え

協議を重ねてきました。このた 章の制定に取り組んでいます。 まちづくりを進めていくための ともに、 なさまから文案等を募集すると 心のよりどころとなる、市民憲 の愛着を持ち、明るく住みよい なさまが、さらなるふるさとへ る市制5周年を機に、市民のみ 制定にあたっては、市民のみ 市民の憲章検討委員会」で その素案がまとまりました 公募委員等で構成され 対 素案の公表方法

募集期限 1月19日水必着 意見を募集しています。 せするとともに、素案に対する 者

市民憲章に利害関係を有する方 および法人その他の団体 在勤、 在学の方

市ケーブルテレビ(リクエスト 市ホームページへの掲載 ロセンター での閲覧

放送)での視聴

市内に事務所等を有する個人 市内に在住、

提出・問い合わ 加 T 6 7 3

企画部企画政策課・

各庁舎窓

持参、 ルのいずれかにより提出してく 氏名・電話番号を記入のうえ、 任意の用紙に、 郵送、FAX、電子メー

東市企画部企画政策課

kikaku@city.kato.lg

提出方法

ださい。

電子メール

市民のみなさまへお知

意見・住所・

が、市の方針の現状をお知らせ 計画の策定作業を進めています 現 在、

庁舎の統合については、 今後、

統合庁舎の位

61

<u>)</u> 続的に提供するために必要であ さらなる行財政改革を図り、 質の高い市民サービスを継 層の効率的な行政運営によ ょ

進めてきました。 求められる機能について検討を所、建築方式(新築・増築の別) るとの認識のもと、その建設場

庁舎建設に関する基本

【統合庁舎の位置】

統合庁舎の整備方式 位置決定の背景 さらに検討を進め、決定します。 現社庁舎の敷地内

については、 これまで、庁舎の統合 (建設 建築方式、庁舎機能等

行財政改革推進委員会

市政懇談会 庁舎整備等検討特別委員会(議会) 庁舎統合整備等検討委員会

から、さまざまなご意見をい

観点から、総合的に判断しました。 だいています。 民の利便性と行政効率の向上の これらのご意見を踏まえ、 市

平成22年度の予定】

今後、統合庁舎の

整備方式(新築・増築の 庁舎のあるべき姿 別

・市民にとって便利な庁舎

市民を大切にした庁舎 市民が集いやすい庁舎

などについて、 現庁舎の有効活用 検討を進 めてい

きます。 本計画(平成23年3月策定予定) ブリックコメントを実施し、 これらの項目については、 基パ

43.0389 (社庁舎

だれもが希望をもてる、明るいまちにしましょう。

加東市民憲章

上記素案の解説

【前文】「住みたいまち」「住み続けたいまち」加東市が誇りと する自然、文化、人々をキーワードとして掲げています。 本憲 章は、市民一人ひとりが、日々の営みの中で加東市の良さに気 付き、それらを守り、助け合いながら、よりすばらしいまちの実 現を目指すために定めるものです。

わたしたちは、美しい自然と豊かな文化、あたたかな

人と自然を愛し、安らぎのあるまちにしましょう。 学ぶ心を大切にし、文化あふれるまちにしましょう。 喜びをもって働き、健やかなまちにしましょう。

人々を誇る加東の市民として、この憲章を定めます。

~わたしたちのねがい~

【本文】読む人が、まちのイメージを思い描きやすいように、 また、行動を喚起しやすいように、やさしく、肯定的な和語を用 いています。語尾の「しましょう」の表現には、加東のまちづく りの基本目標の一つである「協働」の精神が織り込まれています。

人と自然を愛し、安らぎのあるまちにしましょう。

家族および他者との思いやりのある交流を基盤とした地域 づくり、また、美しい自然景観を生かしたまちづくりを表して います。「安らぎのある」という表現には、安心、安全、平安の意 味が込められています。

-、学ぶ心を大切にし、文化あふれるまちにしましょう。

向学心の尊重から導かれる生涯教育を含めた教育活動の充実 誰もが学びやすい環境づくり、文化生活の向上を表しています 加東の良き伝統、優れた技を守りつつ、新しいものにも目を向 けていきたいという気風が、より豊かな文化につながることを 示しています。

喜びをもって働き、健やかなまちにしましょう。

労働意欲の促進、雇用・労働環境の整備、まちの健全な経済発 展が、個人と社会に多くの点で利益をもたらすことを表してい ます。さらに、「働き」のことばには、収入を伴う労働だけではな く、さまざまなボランティア活動、地域や家庭での役割も含ま れています。市民が自分にできることを喜んで実行すれば、ま ち全体が活性化されることを示唆しています。

-、だれもが希望をもてる、明るいまちにしましょう。

人権の尊重を表しています。年齢、性別、国籍、職業、立場、障 害の有無などにかかわらず、市民として互いを受け入れ、認め 合い、ささえあい、学びあい、誰にとっても住みやすいまち、誰 もが将来の歩みに希望を見出して暮らせるまちを共につくっ ていこうという気概を表明するものです。

問い合わせ

に記載します。

企画部企画政策課

3